

社会保険

ひょうご

2009

11

November

発行／財団法人兵庫県社会保険協会

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26 TEL (078) 393-0211

特集

●賞与支払届の提出について

●「磁気媒体届書作成プログラム」を利用した電子申請をご利用ください

●扶養親族等申告書の提出をお忘れなく!!

●保健師の健康相談を受けてみませんか?

●「社会保険実務講習会」参加者募集および契約宿泊施設利用の申込を受付中!



(神戸市立相楽園提供)

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」みなさんに回覧しましょう

<http://www.hyougo-shahokyo.or.jp>

■社会保険の実務

賞与支払届の提出について

賞与を支払ったときは、5日以内に標準賞与額を記載した「賞与支払届」を社会保険事務所に届出ることになっています。

標準賞与額とは？

被保険者ごとの賞与支給額から1,000円未満の端数を切り捨てた額です。健康保険は年度累計額540万円、厚生年金保険は支給1回につき（同じ月に2回以上支給されたときは合算して）150万円が上限となっています。

賞与にかかる保険料は？

標準賞与額に、健康保険は82.0/1000（介護保険第2号被保険者に該当する場合は11.9/1000を上乗せします）、厚生年金保険は157.04/1000の保険料率を掛けて計算した額となり、事業主と被保険者が折半で負担します。この被保険者負担分の保険料額を、被保険者に支給する賞与から控除することになります。

（例）冬の賞与支給額が400,815円のAさん（45歳）の保険料

標準賞与額は400,000円となりますので

※保険料は事業主と被保険者で折半されます。

①健康保険料

$$400,000円 \times 82.0/1000 \times 1/2 = 16,400円 \dots \textcircled{ア}$$

（標準賞与額）（兵庫県の保険料率）（折半）

②厚生年金保険料

$$400,000円 \times 157.04/1000 \times 1/2 = 31,408円 \dots \textcircled{イ}$$

（標準賞与額）（全国一律の保険料率）（折半）

③介護保険料（介護保険第2号被保険者の方が控除対象）

$$400,000円 \times 11.9/1000 \times 1/2 = 2,380円 \dots \textcircled{エ}$$

（標準賞与額）（全国一律の保険料率）（折半）

Aさんの保険料は①②③を合計した金額である**50,188円**となります。



※児童手当拠出金（拠出金率1.3/1000）は、全額事業主負担となります。

※介護保険第2号被保険者…40歳以上65歳未満の被保険者

賞与支払届を提出します

「賞与支払届」に被保険者一人ひとりについて支払年月日や賞与支給額を記入し、「賞与支払届総括表」とともに提出してください。また、賞与支払予定月等の登録内容に変更がある場合は、「事業所関係変更届」等を提出してください。

なお、賞与の支払いがなかった場合は、「賞与支払届総括表」に「不支給」であることを記入し提出してください。

「磁気媒体届書作成プログラム」を利用した電子申請をご利用ください



社会保険の手続のなかで、①被保険者報酬月額算定基礎届、②被保険者報酬月額変更届、③被保険者資格取得届、④被保険者資格喪失届、⑤被保険者賞与支払届（以上、健康保険・厚生年金保険）、⑥被保険者住所変更届（厚生年金保険）の手続については、「磁気媒体届書作成プログラム」を利用した電子申請が便利です。

※詳細は、社会保険庁ホームページ（電子申請コーナー）の利用マニュアルをご覧ください。

http://www.sia.go.jp/sinsei/e_appli/index.htm

【電子申請のメリット】

- ◎インターネットを利用して、事業所のパソコンから手続できます。
- ◎24時間365日受付しています。
- ◎結果通知は、電子データで保存することができます。
- ◎安心してご利用いただけるよう、セキュリティ対策を施しています。

公的年金等の受給者（障害・遺族を除く）の方は平成22年分扶養親族等申告書の提出をお忘れなく!!

- 65歳未満の方で年金額108万円以上、65歳以上の方で年金額158万円以上の方に「扶養親族等申告書（はがき）」を10月下旬頃から社会保険業務センターから送付しています。
- 控除対象配偶者や扶養親族となる方がいない場合でも、受給者本人に係る基礎控除を受けることができますので、「扶養親族等申告書（はがき）」を提出する必要があります。
- 今回提出していただく「扶養親族等申告書（はがき）」は、平成22年2月の年金支払期からの税金計算の基礎となるものです。
- 同封の手引きを参考に正しく記入のうえ、すみやかに提出しましょう。

お問い合わせは…「ねんきんダイヤル」0570-05-1165へ

キーワード・Q & A

Q 年金に関する相談を、電話でしたいのですが。

A 年金に関する電話でのご相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください。

「ねんきんダイヤル」0570-05-1165

（受付時間）

月～金曜日：午前8:30～午後5:15まで

※月曜日（月曜日が休日の場合は次の平日）は午後7:00まで

第2土曜日：午前9:30～午後4:00まで

ただし11月の第2・第4土曜日、翌日曜日は午前9:30～午後4:00まで

（祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません）

IP電話・PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

また、ねんきん定期便・ねんきん特別便に関するお問い合わせは「ねんきん定期便専用ダイヤル」をご利用ください。

「ねんきん定期便専用ダイヤル」0570-058-555

（受付時間）

月～金曜日：午前9:00～午後8:00まで

※第2土曜日：午前9:00～午後5:00まで

ただし11月の第2・第4土曜日、翌日曜日は午前9:00～午後5:00まで

（祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません）

IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。



社会保険手続の電子申請は、e-Gov（電子政府の総合窓口。イーガブ）
（<http://www.e-gov.go.jp/>）にアクセスをお願いします。

＜お問い合わせ＞

■電子政府利用支援センター

0570-041041

※03-5339-6512（IP電話・PHSをご利用の場合）

（受付時間）毎日（土・日・祝日を含む）

午前9:00～午後7:00

http://www.center.e-gov.go.jp/tmsself16/htdocs/H_Faq001.jsp

※e-Gov電子申請システムの利用準備や、申請手続のパソコン操作、電子政府の総合窓口（e-Gov）ホームページの操作方法などについてお答えします。

■社会保険庁電子申請・磁気媒体申請相談窓口（ヘルプデスク）

0570-000-381 ※03-6700-1188（IP電話・PHSをご利用の場合）

（受付時間）

月～金曜日：午前8:30～午後5:15

ただし月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7:00まで

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

ただし11月の第2・第4土曜日、翌日曜日は午前9:30～午後4:00

※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

http://www.sia.go.jp/sinsei/e_appli/toiwase/index.htm



保健師の健康相談を受けてみませんか？

ご活用ください！健診後の健康相談！

協会けんぽでは、35歳から74歳までの被保険者の方を対象に県内77の健診機関で生活習慣病予防健診（一般健診）を実施しています。平成21年10月末までに約97,600の方が健診を受診されました。

健診後は保健師が事業所を訪問し、健康づくりのお手伝いをさせていただいております。メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）を中心に特定保健指導を実施し、ご自身にあった生活習慣改善のアドバイスなどをしております。

毎日の仕事に追われて“健康づくり”“健康管理”が後回しになってしまう傾向はありませんか？
健診は、その後のフォローが大切です。
お一人お一人の健康が、事業所全体の健康度アップにつながります。
協会けんぽは、「元気な職場」づくりを応援します。



対象者は？

生活習慣病予防健診（一般健診）を受診された方で

- ・健康相談を希望される方
- ・メタボリックシンドロームに該当または予備群に該当する方
- ・健診結果で「要注意」「要経過観察」の項目がある方

費用は？

無料です。

いつ？どこで？

健診後、2～3ヶ月先が目安になります。
日程調整した後、事業所にお伺いいたします。

具体的な内容は？

個別相談（約20分）と、ご希望により集団学習があります。

特定保健指導を受けられて、6ヶ月後ゴールされた方の声

毒と相談して、カロリーの低い食材に変えてもらいました。外食も減ってきました。身体が軽くなり感謝しております。これからは、もっと時間を作って歩こうと思います。



《見事3.8kg減量を達成したSさん》

初回面接で、Sさんは次の目標をたてました。

- ① 万歩計をつけて1日8000歩を目指す！
- ② 朝食に野菜を摂る！

Sさんは6ヶ月間保健師のアドバイスを受けて、記録をつけながら頑張り、リバウンドのない減量に成功されました。

生活習慣病予防健診実施機関の追加について

平成21年11月1日より新たに下記の健診機関と契約を結びましたのでご利用ください。
なお、契約については検診車による生活習慣病予防健診の実施のみとなります。

〈健診機関名〉兵庫県厚生農業協同組合連合会（JA兵庫厚生連）
〈所在地〉神戸市中央区海岸通1番地
〈健診機関コード〉2820700017
〈電話番号〉078-333-6260

※検診車による健診のため実施人数等が決められていますので、詳しくは兵庫県厚生農業協同組合連合会にお問い合わせください。

協会だより

新規適用事業所・新任事務担当者向け

「社会保険実務講習会」参加者募集

「社会保険実務講習会」実施!

10月の年金実務講習会、11月の健康保険ポイント講習会に多数のご応募・ご参加ありがとうございました。今回、新規適用事業所・新任事務担当者向け実務講習会を下記の要領で実施いたしますのでぜひ、ご参加ください。講習内容・資料共、7月・9月実施の実務講習会と同じです。(講師は変更あり)

- 参加費 無料
- 応募締切 12月11日(金)必着
- 募集方法 受講希望の方は、締め切り日までに申込書(コピー可)に必要事項をご記入いただき、下記宛先までお申し込みください。
後日、応募結果等について通知いたしますので、必ず返信用封筒に宛先ご記入の上、80円切手を貼って同封してください。
応募者多数の場合は抽選とします。
【会員以外の参加者については2,000円(実費程度)が必要です。】
【受講申込時に協会への加入申込みをされた場合、参加費は不要です。
講習会参加申込書の協会加入欄*に○印をご記入ください。】

社会保険実務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	開催日	開催時間	講師	内容
1	西宮市民会館 大会議室 西宮市湊寺町10-11 0798-33-3111	1月29日(金)	14:00~16:30 (受付は30分前から)	社会保険労務士 嶺山 洋子 先生	・健康保険実務 適用関係を重点に 健康保険給付 ・年金制度説明
2	姫路市市民会館 中ホール 姫路市総社本町112番地 079-284-2800	2月 3日(水)	14:00~16:30 (受付は30分前から)	社会保険労務士 比良 さやか 先生	
3	豊岡市民会館 講座室 豊岡市立野町20-34 0796-23-0255	2月 4日(木)	14:00~16:30 (受付は30分前から)	社会保険労務士 宇谷 清 先生	
4	明石市民会館 第1・第2会議室 明石市中崎1丁目3-1 078-912-1234	2月 9日(火)	14:00~16:30 (受付は30分前から)	社会保険労務士 梅村 隆子 先生	
5	兵庫県中央労働センター 大ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 078-341-2271	2月10日(水)	14:00~16:30 (受付は30分前から)	社会保険労務士 粟根 永子 先生	

※専用駐車場(無料駐車場)を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際は、公共交通機関を利用いただきますようお願いいたします。

申込・問い合わせ先 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26
財団法人兵庫県社会保険協会 講習会係 電話 078-393-0211

講習会参加申込書 (2名まで参加可)	
(ふりがな) 参加者氏名	① _____ ② _____
事業所名	_____
所在地	_____
参加会場 希望会場番号に○印	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
	連絡先電話番号 _____
	事業所整理記号 _____
	協会費納入年月日 _____
	年 月 日
	* 協会加入
	加入希望

※上記情報は、申込・受付事務および応募結果発送以外に使用いたしません。

および契約宿泊施設利用の申込を受付中!



契約宿泊施設

申込方法

右記契約宿泊施設利用申込書の様式(A4サイズ・コピー可)で、〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-9-26 (財)兵庫県社会保険協会 事業係 ☎078-393-0211

あて郵送で、お手数ですが必ず切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、お申込みください。
なお、当協会の契約宿泊施設は、ホームページ (<http://www.hyogo-shahokyo.or.jp>) にも掲載しています。

宿泊利用方法

1. 申込書を当協会まで提出してください。
2. 施設に直接協会会員である旨を申し出て予約をしてください。
3. 「契約宿泊施設利用承認書」をお送りします。
4. 施設に「契約宿泊施設利用承認書」の提出で割引宿泊ができます。
5. 今年度の利用有効期限は平成22年5月31日までです。



● 新規契約宿泊施設一覧 ●

施設名	所在地・電話番号等	承認後利用料金等
兵庫県社会福祉事業団運営 浜坂温泉保養荘	〒669-6702 兵庫県美方郡新温泉町浜坂775 TEL0796-82-3645	宿泊料金 大人・小人共、宿泊一般料金より 1人1泊1,000円割引 適用人数 会員と同伴者全員 <割引除外日> 年末年始12/31~1/3、GW期間、お盆期間
三保高原スポーツ&リゾート 高原の宿ロマンツエ	〒709-0503 岡山県和気郡和気町南山方144-15 TEL0869-88-1418	宿泊料金 大人・小人共、お食事なしの基本 料金に対し10%割引 適用人数 会員とその家族 <割引除外日> 7/20~8/31、GW期間

第9回

秋の健康ハイク



明石海峡大橋を背に心地よくウォーク

(財)兵庫県社会保険協会、神戸新聞社主催の「第9回秋の健康ハイク」を10月18日(日)に開催しました。

当日は日差しが強かったもののやや強めの風にさわやかな気分アップ。

約4000名にも及ぶご応募の中から1500名強の集団が明石大蔵海岸～マリンピア神戸間7キロをこちよく歩きました。

支部だより：須磨支部 ボウリング大会結果

須磨支部 第47回社会保険ボウリング大会が去る10月16日(金)にフェニックスボウルで開催され、21チーム63名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

優勝 亀津工業(株)A
《寛島三郎・川上順司・片岡一矢》 得点1,501点

準優勝 (株)ミシマA
《横須栄太郎・立神一正・小島 剛》 得点1,463点

第3位 永井鋼業(株)
《高森達也・村上清次・福嶋健一》 得点1,454点

【個人の部】男子

優勝 川上順司《亀津工業(株)A》 得点564点
準優勝 立神一正《(株)ミシマ》 得点539点
第3位 福嶋健一《永井鋼業(株)》 得点523点

【個人の部】女子

優勝 乾 千恵弥《(財)復光会垂水病院A》 得点477点
準優勝 上原京子《(財)復光会垂水病院C》 得点454点
第3位 山下慶子《ピオフェルミン製薬(株)A》 得点424点



支部だより：明石支部 ボウリング大会結果

明石支部 第17回社会保険ボウリング大会が去る10月23日(金)に明石フタバボウルで開催され、6チーム18名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

優勝 明石淡路フェリー(株)A
《藤田靖彦・長浜修士・灘谷正司》 得点1,540点

準優勝 明石淡路フェリー(株)B
《藤田洋之・伊藤映美子・野村順子》 得点1,348点

【個人の部】男子

優勝 灘谷正司《明石淡路フェリー(株)A》 得点543点
準優勝 長浜修士《明石淡路フェリー(株)A》 得点502点

【個人の部】女子

優勝 野村順子《明石淡路フェリー(株)B》 得点471点
準優勝 岡 美幸《(株)ほくだんB》 得点463点

